

とば市議会だより

ホームページアドレス <http://www.city.toba.mie.jp/gikai/gikaiindex.htm>電子メールアドレス gikai@city.toba.mie.jp

「ダリア」

桃取小4年

はまぐち ゆい
浜口 依

12月定例会

18年度各会計歳入 歳出決算を認定

平成19年第4回定例市議会は、12月3日開会し、市長、会計管理者による上程議案の趣旨説明を行い、一般質問は6日、7日の2日間に11名の議員が市政全般について20件の質問を行いました。11日に議案に対する質疑を1名の議員が行い、続いて12日に常任委員会を、17、18、19日の3日間は決算特別委員会を開催し、付託された案件を慎重審査のうえ、原案どおり承認いたしました。26日には各委員長報告等の後、採決を行いました。予算議案12件、条例議案8件、人事議案1件、意見書1件を可決、同意し、請願1件を採択、並びに決算を原案どおり認定し、閉会いたしました。

一般質問

11人が質問

原稿は、本人が提出し、編集は市議会だより編集委員会が行いました。

「家具等の転倒防止金具の補助は」 20年度実施に向けて協議します

市長 高齢者住宅への家具転倒防止金具の設置については、高齢者住宅以外にも、例えば障がい者や要援護者だけの世帯などもあり、関係課が連携して、対象者を検討していく必要があります。今後、対象者の枠も含め、実態把握を行い、事業の内容や手法について、20年度の実施に向け、協議させます。

このため、ごみを削減し、石油の消費を削減することを目標に、レジ袋有料化の導入を実現するよう、事業者、市民団体、行政が早期に検討委員会を設置し、積極的に推進していきます。

地震対策費の住宅耐震診断及び耐震補強対策と併せて、高齢者住宅に災害時の家具等の転倒などに対応するため、転倒防止金具の取り付け費用に補助する考えはあります。

レジ袋の有料化は、地球温暖化防止とごみ排出抑制、環境問題等の対策の一環として全国的な動きとなっています。国際観光文化都市として積極的に取り組む考えはあります。



木下 爲一

「レジ袋有料化の実施は」
早期に検討委員会を設置し、積極的に推進します

市長 18年度の本市の調査において、可燃ごみに含まれるレジ袋は約1%という結果が出ています。可燃ごみを年間約1万トンとした場合、100トンものレジ袋が焼却されていることになりました。レジ袋を有料化することで、ごみの減量化につながるとともに、海洋に漂着するごみや道路へのポイ捨てごみも減少することが期待できます。



浜 口 一 利

「答志島架橋促進協議会への支援は」 経済的な支援も含め、共に活動します

答志島架橋促進協議会が答志島3町の合意のもと、設立され架橋実現に向けて運動展開していく事になりましたが、これからの住民運動、3町の協力体制への支援、国・県への要望活動に対する市長の考えをききます。

市長 この答志島架橋は「総合計画・後期基本計画」の中で「離島架橋の早期実現」を明記し「島民主体の組織化を支援しつつ、国等に働きかけて

いきます」としてありますので、経済的な支援も含め、この協議会と共に活動していきます。又、国・県への要望についてですが、本協議会から支援要望を頂きました。署名活動を実施していると伺っており、それがまとまれば、要望活動がスムーズにできるよう、調整を図りながら私も本協議会と共に参加をしていきます。そして、架橋早期実現を島内外にアピールする為の看板設置におきましても経済支援をしていきます。

※ 他に、水産研究所について質問しました。



寺 本 春 夫

「消防車両の買いかえを」 今後も安全の確保に努めます

消防署の消防車両のうち、購入から20年以上が経過した車両が2台ありますが、買いかえる必要はないのですか。また、その内の1台は、はしご付ポンプ自動車であり、不都合が起きた場合、修理が非常に困難であると聞き及んでおりますが、今後も現有車両で対応していくのですか。

消防長 現在、昭和58年に配備し、24年を経過したはしご付ポンプ自動車と、昭和61年に配備し、21年が経過した化学消防ポンプ自動車を保有しております。本市には5階、

高さ15メートル以上の中高層建築物が74棟あり、火災等災害時に住民等の救出・救護及び火災の拡大防止など消防活動には、はしご付ポンプ自動車の配備は必要不可欠であると考えております。また、危険物施設などにおいて火災が発生した場合には、消火に有効な泡を放出することができ化学消防ポンプ自動車が必要とな

ります。これら消防車は特殊で価格も高額であり、国・県の補助制度の見直しにより更新ができずに現在に至っております。特に、はしご付ポンプ自動車は、平成7

年にオーバーホールを実施し、その後、毎年点検整備を行っています。今後も同様に安全の確保に努め、有事の際に備え対応してまいります。

※ 他に、保育所統合、入札制度改正について質問しました。

「鳥羽小学校の充実した環境整備を」 20年度中の実施を目指します



尾崎 幹

鳥羽小学校は平成21年開校を目前にその環境整備を具体化させる段階にきています。児童の安心安全を最優先に考え、個々の児童の利便性に不公平のないよう慎重に実施しなければなりません。そこで美台方面から国道42号線の歩道のガードレール設置や、池上幹線道路の側溝に蓋をして歩道の一助とする事、また屋内町から堅神地区に至る道路の改良、スクールバスの運行といった通学路の環境整備についてどのように考えていますか。

建設課長 既に縁石等で分離されている箇所にガードレールを設置するのは困難という県の見解ですが、学童への指導を徹底した上でも安全確保が図れない場合は県と協議を検討します。側溝の蓋の設置、屋内町を通る黒田団地幹線2号線と堅神地区の赤坂伊勢路線を連結するバイパス道路を平成20年から24年までを実施期間としている地方道路交付金事業において整備すべく作業中です。

教育長 スクールバスについては4km以上の通学児童について対応できるものを検討します。

市長 プールについては20年度中の建設を実施します。

「消防団の充実を」 事業所との連携強化に努めます



松井 一弥

昨今、火災のみならず地震、あるいは津波などによる災害が叫ばれていますが、一番大事なのは消防団員の確保ではなからうかと思っております。

そこで、消防団員が活動しやすい環境整備を促進するために、市はどのような考えをもっているか。また、近年の就業形態の変化に伴い、事業所に勤務する団員が増加していることや、少子化に伴う若者の減少により消防団員の確保が難しくなってきたようですが、今後事業所に対する理解・協力を求めることが必要となってくると思われます。事業所への具体的な依頼、啓発などの対応を行っていますか。

消防長 従業員である消防団員が活動しやすい環境を整えた事業所等に表示証を交付し、社会的に評価する「消防団協力事業所表示制度」を積極的に導入するなどして、協力度体制の構築に努めたいと考えております。また、事業所等へは、消防団員の消防活動に対する協力について、文書でお願いしております。関係機関との連携強化については、消防防災関係団体、町内会などに対し、消防団に係る情報提供やPRを積極的に行い、十分に理解をしていただくとともに、団員の確保を円滑に進められるようにしていきます。

「公共工事ミスを正せ」

非常に遺憾、深く反省



建設課長 633万円の過大積算という大きな間違いを犯しました。本当

相橋架け替え工事積算ミスは、市発注公共工事について、市民と業者の不信を呼んでいます。どのように改善しますか。



戸上 幸子

に深く反省し、チェック体制を徹底して再発防止に努めます。

副市長 行政の信頼を大変損ない、市民の皆様にご不信感を与えましたこと非常に遺憾で深くお詫び申し上げます。厳重注意処分に致しました。

「職員の質的向上・意識改革を」

今年度も民間派遣研修を行います

企画財政課長 財政勉強会を4回開催し、若手職員ら71名が参加。もっと開いてほしいとの意見もあり今後も開催します。

総務課長 民間派遣研修は昨年度、女性職員2名。本年度は男性職員で実施します。勤務評定制度の分限制度もきちんと整理する必要があります。

行革副参事 行革推進委員会の答申に対する全職員の意見募集を庁内グループウェアで行い、ホームページで市民の意見もおききします。

職員の削減と同時に質的向上、意識改革が不可欠です。市民は職務能力の高い少数精鋭集団を切望しています。集中改革プラン見直し案への職員意見反映、民間派遣研修、職員勤務評定制度をどう考えていますか。

救急医療体制の整備・強化等を求める私の一般質問も今回で7回目を数えることになりました。その中で特に、午後6時以降、無医村状態になってしまう本市の医療体制の実態、このことが市民生活を不安にさせていること、また、1年間に救急搬送をされる患者の3割強が観光客であるという実態などから、今回も「夜間診療所開設」の必要性を強く訴えました。

また、「ドクターヘリ等の導入」は離島、へき地を多く持つ本市の実状から考えても、将来にわたっての重要テーマになってきています。平成23年の日赤病院の新築移転に照らし合わせて強力に導入への働きかけをしていくべきではないですか。



山本 泰秋

市長 夜間診療所の開設については、4月から、保健福祉センター「ひだまり」の休日応急診療所を活用し、木・金・土曜日の週3日間で、診療時間は午後7時半から午後10時まで、ということを実施したいと考えています。



「夜間診療所の開設を」 4月から実施します

また、ドクターヘリについては、県や日赤等への働きかけを強めていきたいと思っています。

※ 他に、マリンタウン計画と駅前・佐田浜周辺の総合開発について質問をしました。



木下 順一

「減災対策の必要性は」 地域防災力向上に努めます

ブロック塀対策として、他市にあつては危険なブロック塀を積極的に撤去してもらえように補助金を交付する自治体が増えていますが、本市にあつては、補助制度を導入する考えはありませんか。また、緊急地震速報システムの導入について詳細をききます。我々の多くは、自然災害の怖さを忘れ、耐震性のない家のまま家具だらけの家に住み、ライフラインに頼りきって生活しています。今必要なことは、耐震化や減災対策それと生きるための防災教育ではないかと思ひます。小中学校に通つてゐる子供たちの多くは将来、日本のどこかで巨大地震に遭遇する可能性が高いのです。これら

を踏まえて市長公約にある、安全・安心なふるさとをどう実現するか所信をききます。

速報システムは、総務省消防庁が開発した、ジェイアラートを導入に向け検討しています。

総務課長 ブロック塀対策補助金制度については、今後国の制度や県の補助制度との関係を調べて検討します。又、緊急地震

市長 防災対策を考えていく上で、最新情報の入手に努め研究していく一方で、地域防災力の向上に努め、ひいては減災対策に結び付けていきます。



「観光戦略室の独立を」

真摯に独立を考えます



村山 俊幸

市の最重要施策である観光を所管する「観光戦略室」は、庁舎内から関連団体の近くの公建物に独立させるべきではないですか。11月策定の観光基本計画は、市内全域からの意見集約、あるいは関連産業、現場の声を十二分に反映しているのか、又、計画の制定により、今後の観光施策として、新たな取組みを考えているのかききます。

市長 戦略室は観光協会や、商工会議所等との連携も重要であり、常時行き来できる場所に事務所を構えることも選択肢であり、独立させた場合の位置付け、決裁権限等を考慮しながら、真摯に受け止め、提案の方がよいということになれば、改

めます。策定委員会は、各団体を代表しての、19名の委員で構成されていますが、今後は市民から、各地での取り組みを具体化した実施計画で意見を求めていきます。新たな観光施策として議員提案の観光優良タクシーの導入、クラインガルテンの取組み、又、日和山、九鬼嘉隆を中心とした城下町鳥羽の基本コンセプト等、それらを参考にし、検討します。

「通学路の安全確保は」

緊急なものは解消に努めます



坂倉 広子

通学路の安全確保について、全国的に通学路の点検が義務づけられています。通学路の点検、危険な場所を正確に記録されているのですか。その結果、児童・保護者の方に報告されていますか。安全対策について協議され

ていますか。加茂小中学校の通学路である国道167号の松尾・岩倉間は、特に低学年にとっては危険であり、その不安や心根を本市としてどう考え、県へはどのように働きかけているかききます。

建設課長

市といたしま

して児童が安心安全に通学できるよう歩道の整備、横断歩道の設置、信号機の設置は重要不可欠と認識しており、道路管理者である県に要望しております。また、歩道の整備については、平成20年度県単事業として要望しております。

教委総務課長

安全対策

につきましては、各学校危険箇所一覧表の提出を求め、各学区の危険箇所を把握し、緊急なものについては鳥羽警察署等関係機関と協議し、その解消に努めています。

※ 他に、地球温暖化対策、不妊治療費助成制度について質問しました。



中村 欣一郎

市長の掲げる「小さく

ても輝く鳥羽市」と言う言葉は、とても心地よく耳に響くが、具体的に何をあげると何を指すのか、この市長の理念が職員や市民に正しく理解された上でなされた事業は何を指すのですか。海の幸と豊かな自然といった、すでに市民が享受しているありがたさを、鳥羽ならではのソフト面の良さとして、市長の口からもっと語りかける必要があると思いますか。

市長

市の財政が厳しい

からといって「お金が無いかからできません」とは一切言わないと心に決めてやってきました。要望の中に創意と工夫でできるものはないかと職員に

「小さくても輝く、とは」
創意と工夫で元気に



いつも指示をしています。まだまだ十分な成果は上がっていないものもありますが、いくつか例をあげると、職員による一口提案やリサイクルパークの新設、環境パトロールの出前トーク、子育て世帯支援とばっこカード事業などがあります。中でも市民の森の遊具の整備に

議案質疑

戸上幸子議員

「同和焦付き対策は」

法的手段をとります

18年度決算認定のうち、同和関連の住宅新築資金貸付特別事業の焦付きは信じられない数字になっています。宅地購入として190万円借り、24年間で2回分2万3850円しか返済していません。返家も建てていません。返済しないため、市は一般会計から市民の公金で穴埋めしているが、これまでの投入は総額いくらですか。

市民課長 住宅新築資金の焦付き問題について一方で一生懸命努力して計画的に納めている方もあります。平等に納めていただくよう指導し、今後は法的手段も視野に入れた回収も考えております。ただ、土地については登

記がついていないことも事実であり、弁護士と相談していきます。一般会計からの繰入総額は2409万円です。

「職員の退職金の借金返済額は」

2億4119万円で

職員

記がついていないことも事実であり、弁護士と相談していきます。一般会計からの繰入総額は2409万円です。

委員会

総務民生委員会

総務民生委員会で審査した主な内容については、次のとおりである。議案第64号平成19年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）歳出総務費の入札参加資格登録共同化業務について、委員から「入札参加資格登録が県内で共同化されるが、これまで

の入札に関して影響はあるのか」との質疑が出され、当局から「入札参加資格登録は、今まで各市町にそれぞれ登録をする必要があったが、この事務を県内の一部を除く市町で共同化するため、委託料として18万2000円を計上した。大きなメリットとして、各業者は委託先の三重県技術セン

ターへ申請登録をするのとで済むことになり、各市町も共同化で県内共通になり、必要なデータを「得ることができる」との説明があった。続いて、同じく総務費の桃取連絡所移転改修工事について、委員から「旧桃取町漁協の一階を借用し、市の桃取連絡所とするが、当地では公共施設を一力所にまとめた複合施設の建設計画もあり、この施設との関連も含めてどのような考えているのか」との質疑が出され、当局から「桃取町に計画されている複合施設の一階へ、市民課の窓口として、桃取連絡所を入れたいと考えている。しかし、その複合施設がいつ建設されるのか未定であるので、建設までの期間、旧桃取町漁協を借用し、連絡所として使用したい。一方、借地をしてプレハブ住宅での対応も考えたが、経費が高くなることから、このような形となった」

との説明があった。さらに委員から「工事請負費として150万円計上しているが、旧漁協の建物の借上料は含んでいるのか」との質疑が出され、当局から「桃取町漁協との協議の中で無償で貸していたたく形をとっている」との説明があった。次に議案第69号鳥羽市後期高齢者医療に関する条例の制定について、委員から「平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が実施されるが、このことを市民、特に高齢者の方にわかりやすく伝えることが大切である。早く啓発しないと制度が実施されるまで3カ月しかなく、ほとんどの人が現在の保険制度のままだと思っているのでは」との質疑が出され、当局から「この制度の啓発をするために、一番問題となっているのが、国からはつきりとこの制度の内容が示されていないことであり、当課としてもそこが示さ

れていないので当惑している。いずれにしても何らかの形で早急に啓発をしなくてはいけないので、本条例の承認を待って20年1月には啓発を始めた。その啓発方法としては、広報とばの2月1日号と3月1日号で後期高齢者医療制度の特集記事を読むことを考えている。そのほか出前トークなどで、各地区へ出向いて啓発に努めたい。一方、三重県では、県政だよりの1月1日号に特集記事を掲載する。また、後期高齢者医療広域連合も、リーフレット等を作成し、各市町へ出向いて説明する」との説明があった。

文教産業委員会

文教産業委員会で審査した主な内容については、次のとおりである。議案第64号平成19年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）歳出農林水産業費の

国崎漁港整備について、委員から「あのエリアはアワビなどの生息地であるのに毎年工事をしている。漁業者は「一気にやってほしい」という声が多いが、県とどういう協議をしているのか」との質疑が出され、当局から「18年度は8メートル延長し、19年度は当初予算で12・8メートルであり、今回の補正を含めて14メートル延長する。今後少しでも早く進められるよう、新たな補助事業の要望も含め、国・県との協議をしていきたい」との説明があった。次に歳出教育費の体育協会への補助金について、委員から「美し国三重市町対抗駅伝参加のための補助ということであるが、選手の選出方法と、選任する期間はどうくらいか」との質疑が出され、当局から「小中学生については小中体育連盟に選出をお願いし、その他については体育協会の理事会で選出

していただきたいと考えている。期間については3月16日が大会当日なので、練習日も含めて4日間を予定している」との説明があり、続いて委員から「市町の連携と交流を深めるのが趣旨ということであれば、市民が「全然知らなかった」ということがないように配慮したうえで選出等を考えて欲しい」との要望があった。次に議案第68号平成19年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号）の神島断水事故の損害経費について、委員から「9022万円はどこまでの経費か。全部解決したのか」との質疑が出され、当局は「9022万円の主なものは、海底送水管の仮復旧工事、送水船、台船等の賃借料、神島消防団や職員の手当等であり、神島町内関係の営業損失、旅館のキャンセル料、漁業補償等については、とりまとめ中であるため、全体額はまだまだと

まっていない。また、今回は仮復旧工事であり、本工事については、水中カメラで答志和具までもう一度調査し、それも含めて工事費として概算で1億6200万円が必要であり、本工事の実施時期については来年度を予定している」との説明があった。続いて委員から「神島町民に対する補償関係の査定はどういう基準でやるのか」との質疑が出され、当局は「補償については、漁業組合、町内会で査定をお願いしており、漁業補償についても過去3年間の同時期の漁獲量を基準に賠償を求めると聞いている」との説明があった。次に委員から「本工事の期間はどれくらいを考えているのか」との質疑が出され、当局は「既設管と同じ二重鉄線構造の送水管は受注生産であり、管が出来るまでに3カ月くらいかかる。工事期間は1週間程度の予定であるが、断

水についても考慮していく」との説明があった。続いて請願第7号二地浦に隣接する土石採取計画に反対する請願について、当局から関係法令や経緯等の説明を求め、慎重審査を行った結果、この計画は観光や水産業がメインの鳥羽市にとって望ましい開発とはいえないことから、全会一致で採択すべきものと決定した。

決算特別委員会

平成18年度鳥羽市各会計歳入歳出決算認定について審査が行われ、その主な内容は次のとおりである。一般会計歳入の市税について、委員から「収納率が73・4%と昨年より上昇したことは評価するが、県下では依然として低い状況であり、他市は高い収納率を上げているが、担当課としてどのように受け止めているか」との質疑が出され、当局から「ご指摘のとおり17年度は県内でワースト1、全国でワースト30位という状況であった。この状況を打破するために18年度から特別滞納整理係を設置し、滞納処分を重視した取組みを進めている。19年度の目標については80%を目指していきたい」との説明があった。次に歳出総務費の交通災害共済費について、委員から「県下の加入率が低いので本年度で廃止するときに、鳥羽市独自でやるという考えはないか」との質疑が出され、当局から「鳥羽市の加入率は60・8%であるが、県下平均では20%くらいである。できるだけ存続をとお願ひした経緯もあるが、廃止がほぼ確定している。市単独ということについては今の所考えていない」との説明があった。続いて歳出衛生費について、委員から「指定ごみ袋の保管や公金の取扱いで随分議論したが、毎年入札しているが管理がうまくいかないということ、鳥羽志摩農業協同組合に随意契約をお願いしている。販売店は各地域に約120店あり、売上げの10%を委託料として販売店に支払っている」との説明があった。続いて農林水産業費の水産研究所費について、委員から「水産研究所の維持管理について、毎年のように必要性を問われているが、集中改革プランを進めていく上で早急に対応すべきことだと思いが、どのように考えているか」との質疑が出され、当局から「水産研究所はこれまで縮小傾向も含めたかたちで議論されてきたが、これ

からの鳥羽の水産業を考
えていく上で、欠かせな
い施設になっていくと思
っている。今後、職員体
制、施設、実施事業など
の検討をさせていただき
たいと考えている。特に
三重県や、民間の県内水
産関係施設との連携も深
めながら、強化ができな
いか検討したい」との説
明があった。続いて歳出
公園維持費について、委
員から「市民の森の遊具
について、遊具の一部を
子育て支援のグループが
自分たちでお金を貯めて
買ってもらうという話で
進んでいたと思うが、そ
れは歳入のほうで上がっ
てこないのか」との質疑
が出され、当局から「子
育てサークルからは現金
での寄付ではなく、スプ
リング遊具2基を寄付採
納で受け取り設置してい
る」との説明があった。

市町村の財政分析 講座を開催

私たち議員全員が参加

ういうものでどういう時
に使うのか。消防団に配
備する理由は。またメガ
ホンとあるが、どのよう
なメガホンか」との質疑
が出され、当局から「カ
ーボン製空気ポンベは、
火災時に付ける空気呼吸
器のポンベである。耐用
年数は15年で、高圧ガス
保安法により15年経つと
使用も充填もできない。
この空気ポンベは消防職
員並びに消防団員が濃煙
の中に入っていくための
呼吸器であり、本署の場
合は車両に積み込んでい
るが、離島は15年前に各
分団へ2基ずつ配備して
おり、あわせて更新した
メガホンは小型で水に濡
れても大丈夫なものであ
り、常備消防のほうで4
基、非常備消防のほうで
10基購入しており、各分
団に1個ずつである」と
の説明があった。



して、去る11月5日と6
日の両日、講師に大和田
一紘先生（NPO法人多
摩住民自治研究所副理事
長）を招き、市町村の財
政分析についての勉強会
を行いました。

各議員は、両日とも鉛
筆を握り締め、電卓とに
らめっこをしながら延べ
11時間以上にわたり、大
和田先生の講義を時間の
経つのも忘れるぐらいに
集中し、中身の濃い有意
義な研修を受けることが
できました。

研修の内容は1日目に
まず、限られた財源が公
平に使われるためには市
町村の財政の仕組みを学
ぶことが必要だとして「
地方分権時代の財政」の
講義に始まり、次に市町
村の歳入の仕組みや地方
分権にふさわしい歳入の
仕組みを学ぶ「市町村の
ふところ」や新しい住
民ニーズに見合った歳出
のあり方、特にハコモノ
行政から環境、教育、福
祉型行政への転換を考え
ていく「市民から見た税
金の使われ方」などの内
容が進められました。

そして2日目は、国が
地方公共団体の健全化を
判断する基準として定め
た地方財政健全化法の四
つの指標の表す数値内容
を理解して、鳥羽市の債
務の状況やこれからの財
政見通しなどの判断能力
を習得することを目的と
した「わかりにくい財政
指標を読み解く」や、ま
た、国の三位一体改革の
行方を踏まえながら、当
面の自治体財政運営のあ
り方や限られた財源の中
で市民本位の施策を実現
するためには、どうすべ
きかを考えていく「これ
からの財政運営と住民参
加の財政白書づくり」と
いった7つのテーマにそ
って講義や鳥羽市の各年
度別の決算状況を把握す
る実習などが行なわれま
した。

給食会の最初のころは
少し緊張気味だった子ど
もたちも徐々に雰囲気
もなれ私たちとの会話も
はずみ、楽しいひととき
が過ぎてきました。

小学校での給食体 験を実施

12月定例会会
期中の12日に私
たち8名の文教
産業常任委員会
のメンバーは、
給食で使用され
る食材や味付け
などの体験を目
的として、安楽
島小学校1年生
の子どもたちと
給食会を行ない





市議会行財政改革推進委員会

本委員会を取りまとめた「鳥羽市集中改革プラン」への提言書を、去る12月26日に村山委員長から市長に提出いたしました。

人事

意 人権擁護委員の推薦に同意

河邑啓子氏（幸丘）

委員会行政視察

○文教民生委員会

（11月8・9日）

・クリーンセンター・ユトリーナ蒲郡

（愛知県蒲郡市）

・リサイクルセンター炭生館

（愛知県田原市）

○総務民生委員会

（1月16日・17日）

・第5次行政改革並びに市政基本条例について

（岐阜県多治見市）

・行政改革の推進について（愛知県西尾市）

この議会で審議した案件と結果

議案番号	件名と主な内容	結果
議案第64号	平成19年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号） 歳入歳出とも1億9,200万円を追加し、予算総額を102億8,900万円とする。主な歳出は、市町が入札参加資格の登録業務を共同実施する費用18万2,000円、観光振興基金積立金6,852万1,000円など。歳入は、市税で入湯税9,788万7,000円、市債2,900万円など。	可決
議案第65号	平成19年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出とも10万6,000円を減額し、予算総額を30億8,300万円とする。主な歳出は、老人保険医療費拠出金と介護納付金を減額など。歳入は、国・県支出金や前年度繰越金を減額など。	可決
議案第66号	平成19年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出とも2,424万円を追加し、予算総額を15億7,600万円とする。歳出は、過年度国庫支出金等の返還金で、歳入は、前年度繰越金から。	可決
議案第67号	平成19年度鳥羽市老人保健医療特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出とも140万円を追加し、予算総額を21億7,100万円とする。歳出は、医療費支給費の伸びによる医療費負担金で、歳入は、支払基金交付金・国・県支出金などから。	可決
議案第68号	平成19年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号） 収益的支出で、神島断水事故に伴い流用した額を南勢水道用受水費に9,022万円を増額。	可決
議案第69号	鳥羽市後期高齢者医療に関する条例の制定について 国の医療制度改革により、75歳以上を対象にした「後期高齢者医療制度」が創設されることから、本条例を制定するもので、本市が行う事務として、窓口においての申請受付事務や保険料の徴収等の事務を規定する。	可決
議案第70号	鳥羽市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について 証券取引法及び郵政貯金法の改廃に伴い、本条例中に規定する用語等の整理を行うもので、「郵便貯金」の用語を削減し、「証券取引法」を「金融商品取引法」に改める。	可決
議案第71号	鳥羽市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 法律の改正に伴い、職員の育児休業及び部分休業について改めるもので、育児休業した期間の調整や再取得について規定する。	可決
議案第72号	委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 地方公共団体に対し国が負担する経費の基準が改定されたことに伴い、選挙事務における投開票所の管理者や立会人等の報酬を減額するもので、それぞれ日額100円を減額する。	可決
議案第73号	鳥羽市国民健康保険条例の一部改正について 国保税の特別徴収に関し定めるもので、納税義務者が老齢等年金給付の支払を受けている65歳以上の国民健康保険の被保険者である場合においては、その世帯主に対して課する国保税を特別徴収することになる。	可決
議案第74号	鳥羽市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について 子育て支援の一環として、乳幼児医療費に係る助成対象を拡大するもので、これまで4～6歳の就学前乳幼児については、入院時だけを助成対象としてきたが、通院についても適用する。	可決
議案第75号	鳥羽市国民健康保険条例の一部改正について 国民健康保険法の改正に伴い、療養の給付に係る一部負担金の区分などを改めるもので、2割負担を3歳から6歳まで引き上げ、3割負担を6歳～70歳までとする。	可決

この議会で審議した案件と結果

議案番号	件名と主な内容	結果
議案第76号	平成19年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号） 歳入歳出とも、2億7,400万円を追加し、予算総額を105億6,300万円とする。歳出は、人事院勧告を受け、国に準じて職員の給与改定を実施、その他人事異動に伴う人件費の調整及び退職手当を計上。歳入は、前年度繰越金、退職手当債など。	可決
議案第77号	平成19年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出とも208万5,000円を減額し、予算総額30億8,100万円とする。（歳出は、議案第76号の歳出に準じる）	可決
議案第78号	平成19年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出とも6万5,000円を減額し、予算総額15億7,600万円とする。（歳出は、議案第76号の歳出に準じる）	可決
議案第79号	平成19年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出とも2,702万4,000円を追加し、予算総額10億1,806万円とする。（歳出は、議案第76号の歳出に準じる）	可決
議案第80号	平成19年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出とも185万7,000円を減額し、予算総額1億7,266万円とする。（歳出は、議案第76号の歳出に準じる）	可決
議案第81号	平成19年度鳥羽市老人保健医療特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出とも47万2,000円を追加し、予算総額21億7,140万円とする。（歳出は、議案第76号の歳出に準じる）	可決
議案第82号	平成19年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第3号） 収益的収入及び支出の補正、3,224万1,000円を追加（歳出は、議案第76号の歳出に準じる）	可決
議案第83号	鳥羽市職員給与と条例の一部改正について 人事院勧告を受け、国に準じて職員の給与改定を行うもので、その内容は、初任給を中心に若年層に限定した給料表の改定を行うほか、扶養手当、期末・勤勉手当についても改める。	可決
請願第7号	二地浦に隣接する土石採取計画に反対する請願 （趣旨）恵みある自然が、今、開発という名のもとに壊されようとしています。子や孫に美しい海を残すため、二地浦に隣接する森林の土石採取計画に反対します。	採択
認定第2号	平成18年度鳥羽市各会計歳入歳出決算認定について	認定
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
発議第11号	後期高齢者医療制度の抜本的見直しを求める意見書	可決

議会の主な動き	
10月 18・19日 国際特別都市議会 議長協議会（別府市） 23・24日 広域行政圏市議会協議会（久留米市） 25日 会派代表者会 ” 議会運営委員会 ” 議会だより編集委員会 29日 第3回臨時会 ” 行財政改革推進委員会（第4回） 2日 広域行政圏市議会協議会（東京） 5・6日 議員研修会 12・13日 社会文教委員会正副委員長会議（阿南市） 20日 中南海都市議会（松阪市） 21日 行財政改革推進委員会（第5回） 22日 社会文教委員会（東京） 29日 会派代表者会議 ” 議会運営委員会	12月 3日 第4回定例会開会 ” 議会だより編集委員会 6日 一般質問 7日 一般質問 11日 議案質疑 ” 全員協議会 ” マリントウン21特別委員会 ” AED講習会 12日 常任委員会 17日 決算特別委員会 18日 決算特別委員会 19日 決算特別委員会 25日 総務民生委員会 26日 第4回定例会閉会 ” 行財政改革推進委員会（第6回） 8日 全員協議会 15日 マリントウン21特別委員会 18日 議会だより編集委員会 1月

【発行】とば市議会だより編集委員会（鳥羽市鳥羽3丁目1-1議会事務局内 TEL 25-1206）

（再生紙を利用しています。）